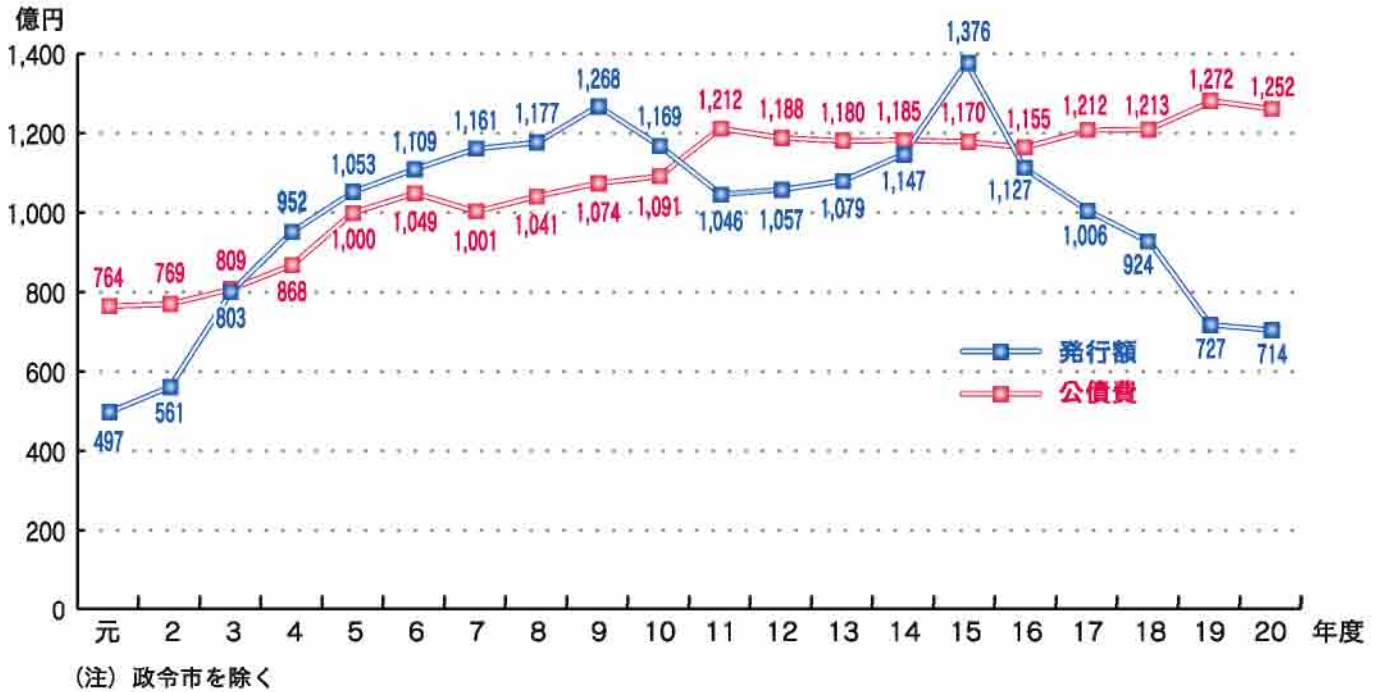


5 増嵩する財政負担

(1) 地方債発行額と公債費の推移

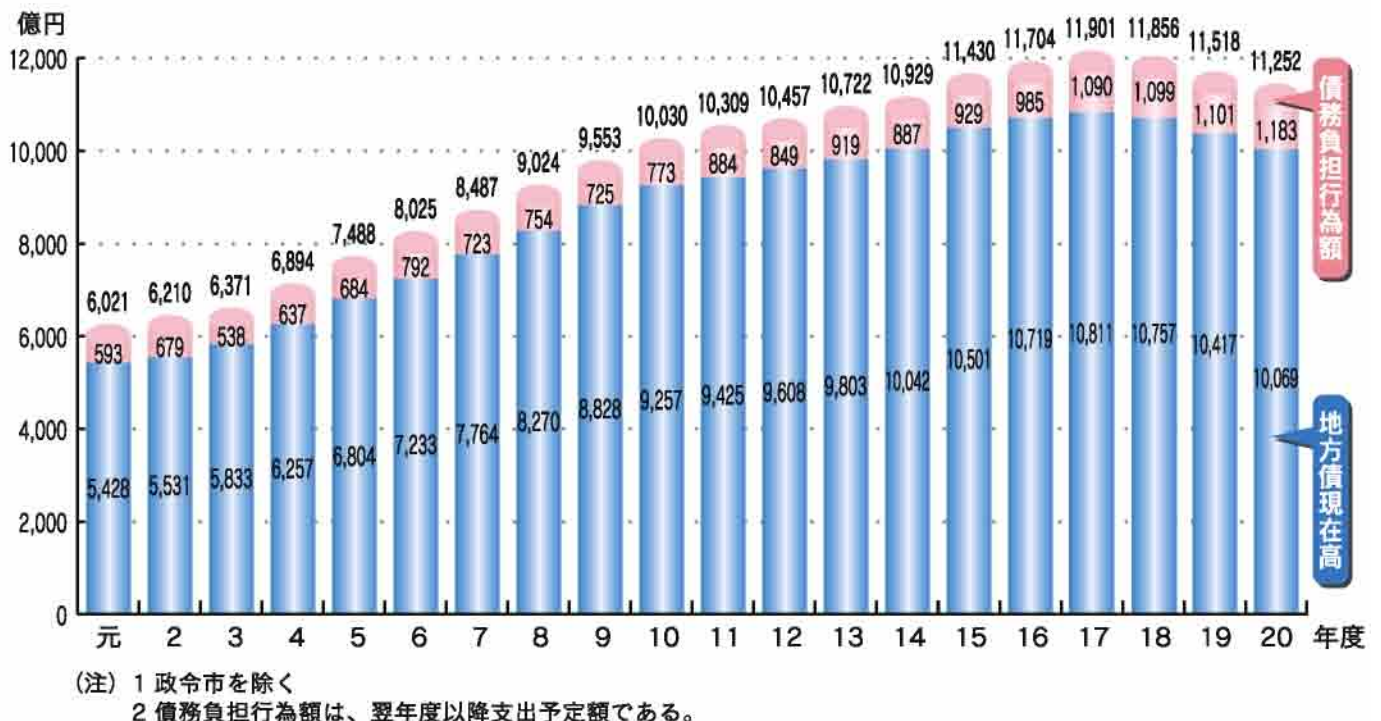
地方債発行額は、平成15年度以降は、毎年減少していますが、平成元年度と比較して、約1.4倍になっています。

また、公債費（元利償還金）は、平成元年度と比較して約1.6倍になっており、近年は、1,000億円を超える水準で推移しています。



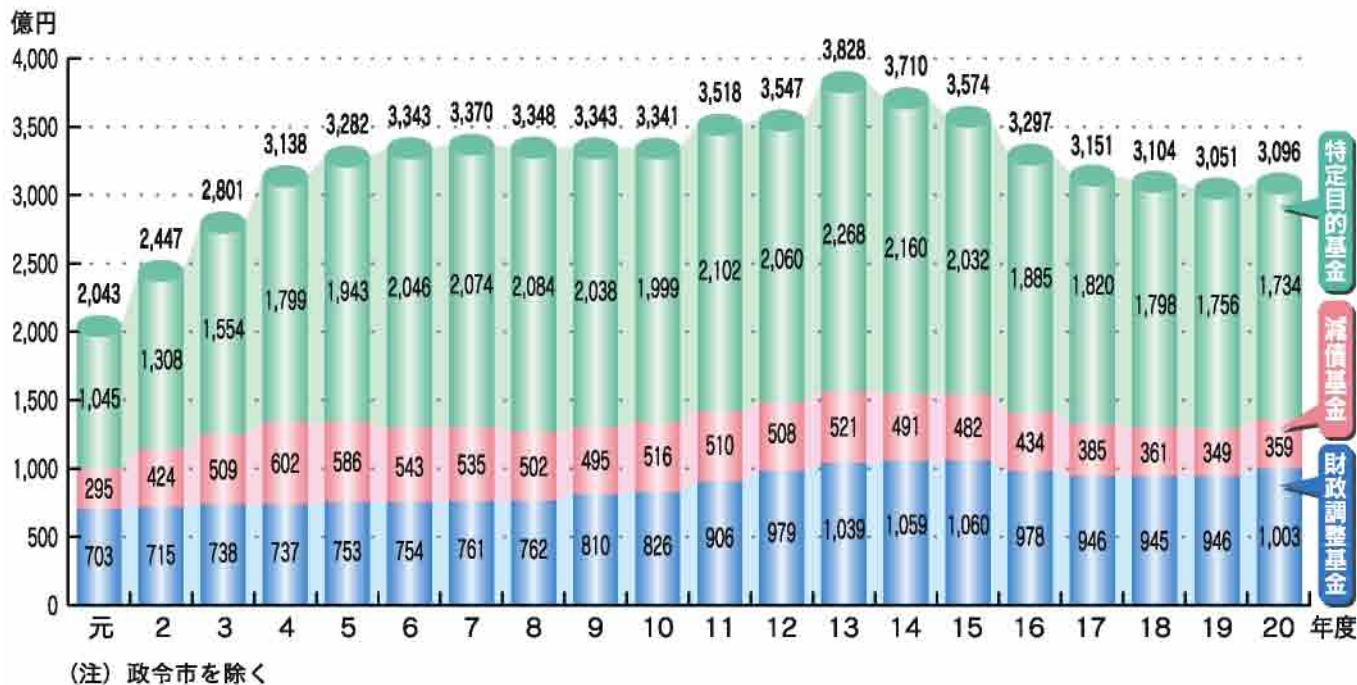
(2) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

平成20年度末の地方債現在高と債務負担行為額を合わせると1兆1,252億円にもものぼり、平成元年度の約2倍にも膨らんでいます。



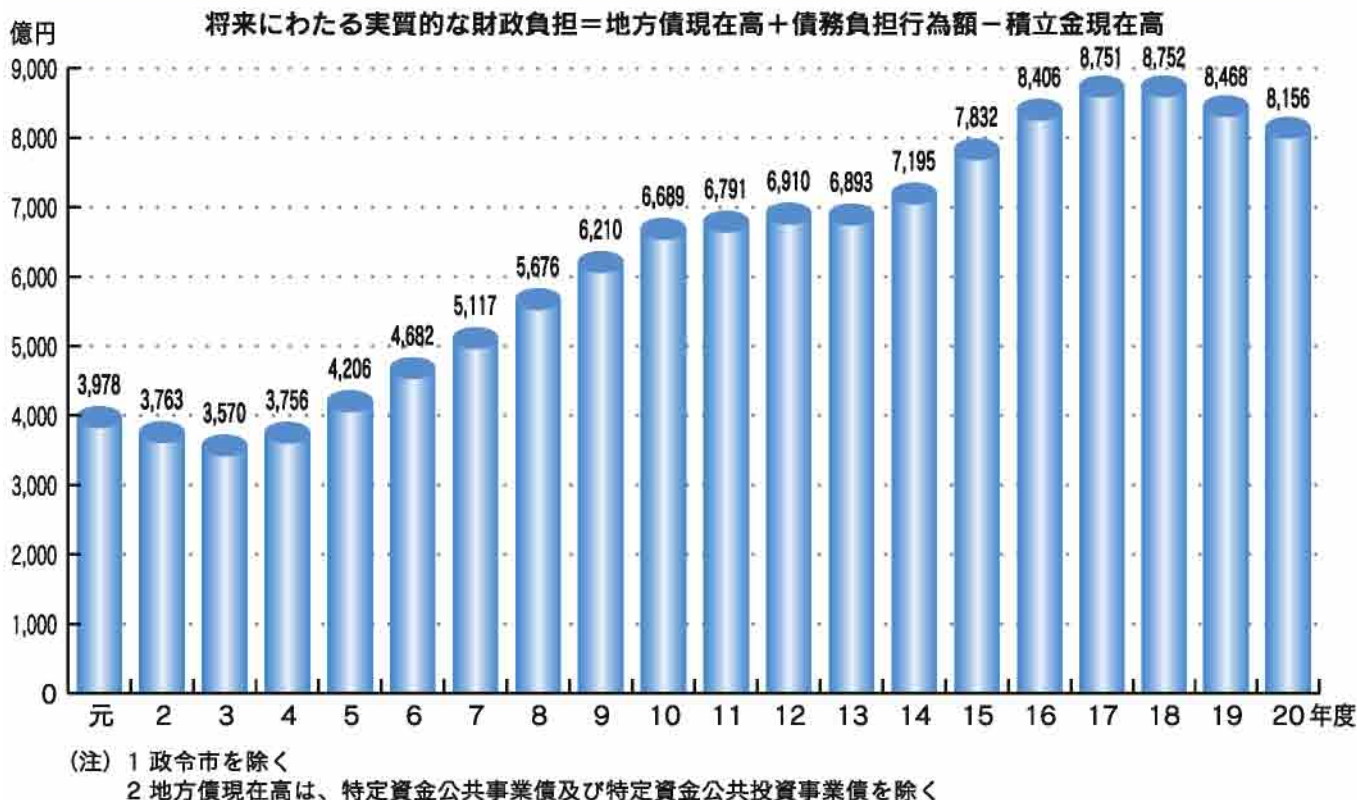
(3) 積立金現在高の推移

積立金現在高は、平成5年度までは、公債費に充てる減債基金や特定目的のための基金を中心に大幅に増加してきましたが、近年では減少傾向にあります。



(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移

地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高の増加に伴い、平成20年度末では、8,156億円にもなっています。今後、歳入の伸びが期待できない状況にあつて、この財政負担は市町村に重くのしかかってくることになります。

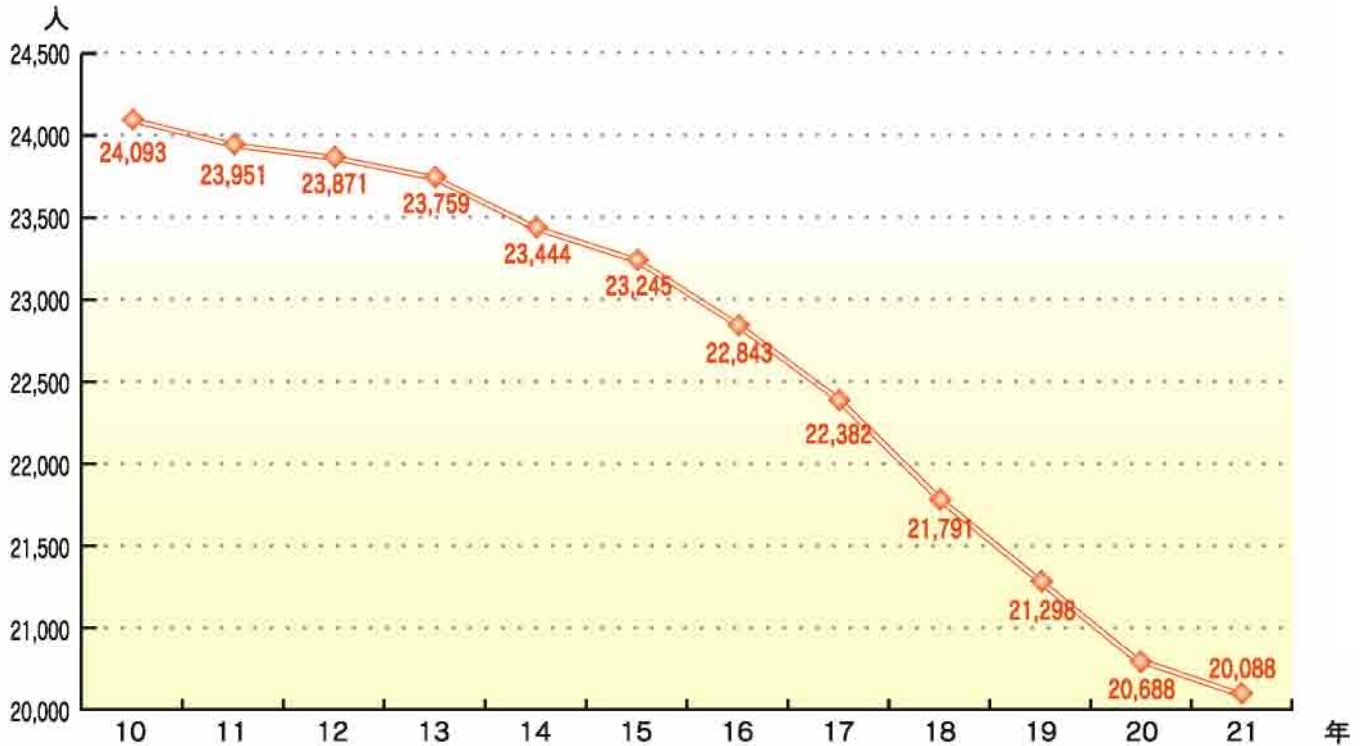


6 職員数の状況

(1) 職員数の推移

市町村職員数は、ここ数年減少傾向にあり、平成21年4月1日現在で、約2万人ほどになっています。

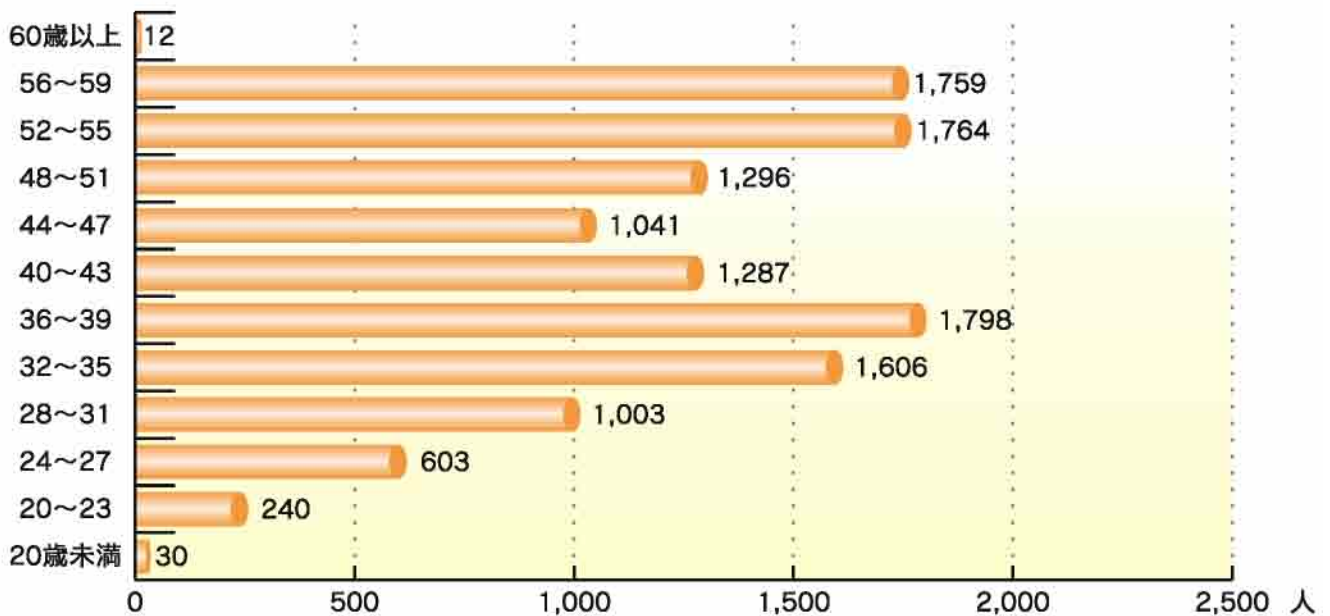
市町村職員数の推移



(注) 政令市を除く

出典：平成21年地方公共団体定員管理調査(平成21年4月1日現在)

一般行政職年齢別職員構成



(注) 政令市を除く

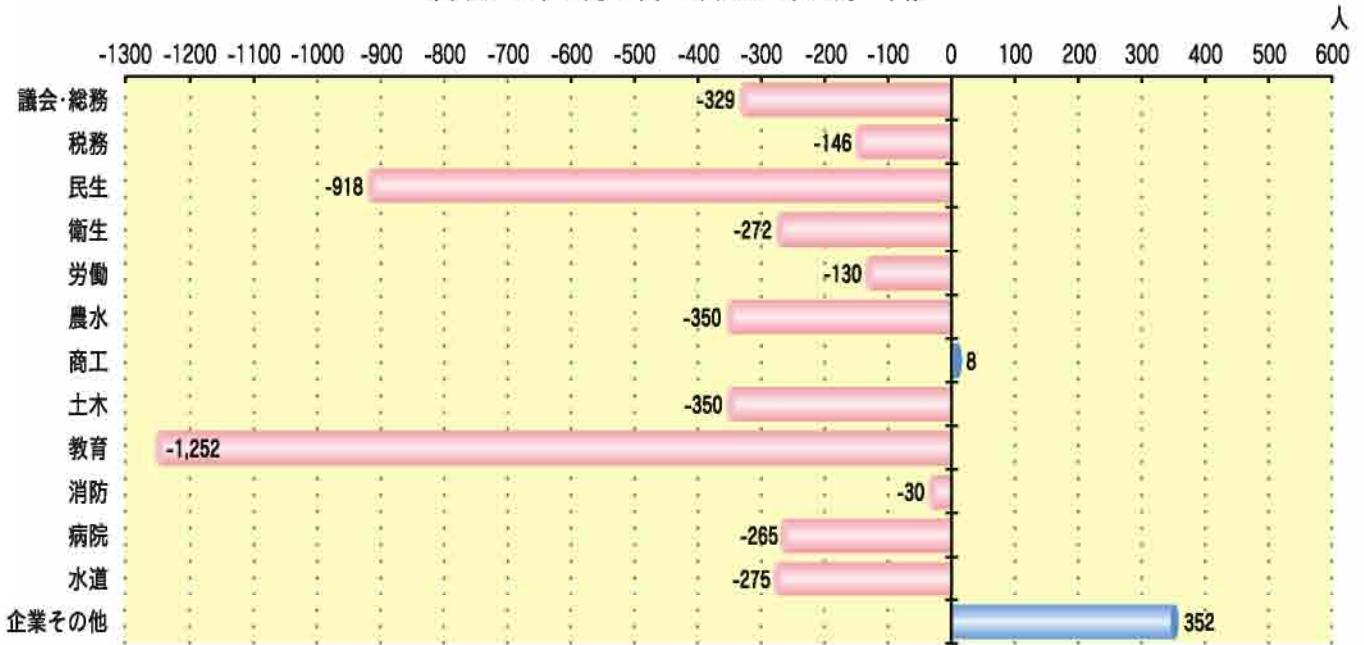
出典：平成21年地方公務員給与実態調査(平成21年4月1日現在)

(2) 部門別職員数の状況

市町村職員数を部門別に平成11年とその増減を比較すると、民生、教育などで職員数が大幅に減少しており、全体としても16.1%の減となっています。

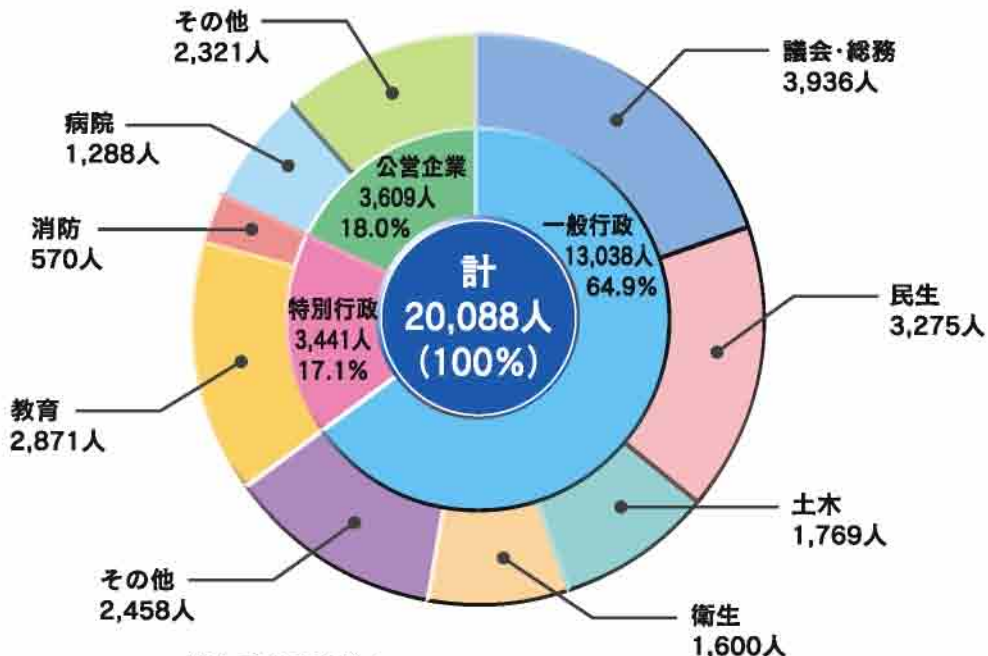
また、平成21年の部門別職員数の状況は、総務、民生、土木等の一般行政職員が全体の約65%、教育、消防で全体の約17%を占め、残りの約18%が公営企業の職員となっています。

部門別市町村職員の増減状況
(平成11年4月1日～平成21年4月1日)



- (注) 1 政令市を除く
2 介護サービスに従事する職員については、平成13年4月1日調査以降、「民生」が「企業その他」に区分変更されている。
3 出典：平成21年地方公共団体定員管理調査(平成21年4月1日現在)

部門別市町村職員数
(平成21年4月1日現在)



- (注) 政令市を除く
出典：平成21年地方公共団体定員管理調査(平成21年4月1日現在)

7 地方公営企業

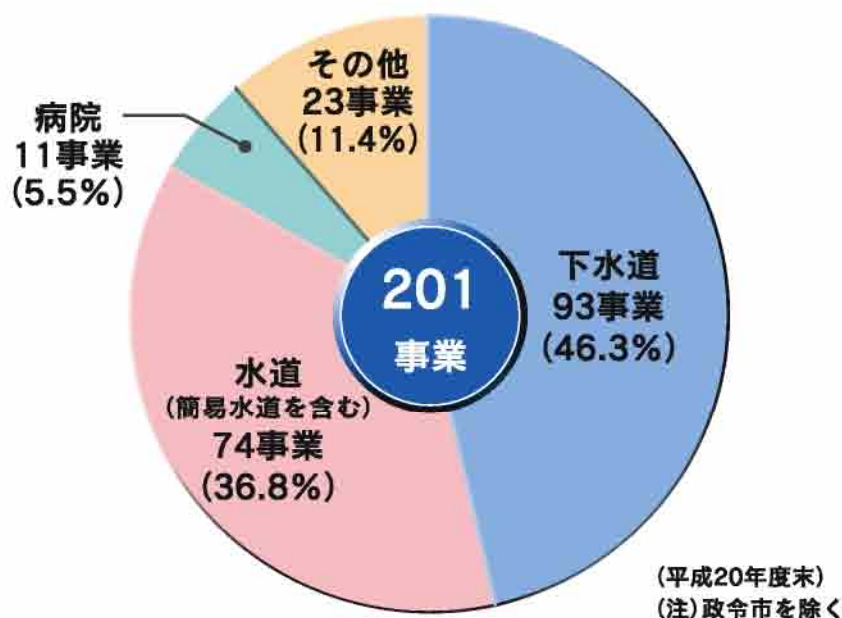
(1) 地方公営企業の役割

地方公営企業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業であり、上下水道事業、病院事業、交通事業などがその代表的なものです。

これらの企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしており、特に上下水道事業については、そのほとんどが地方公営企業として行われています。

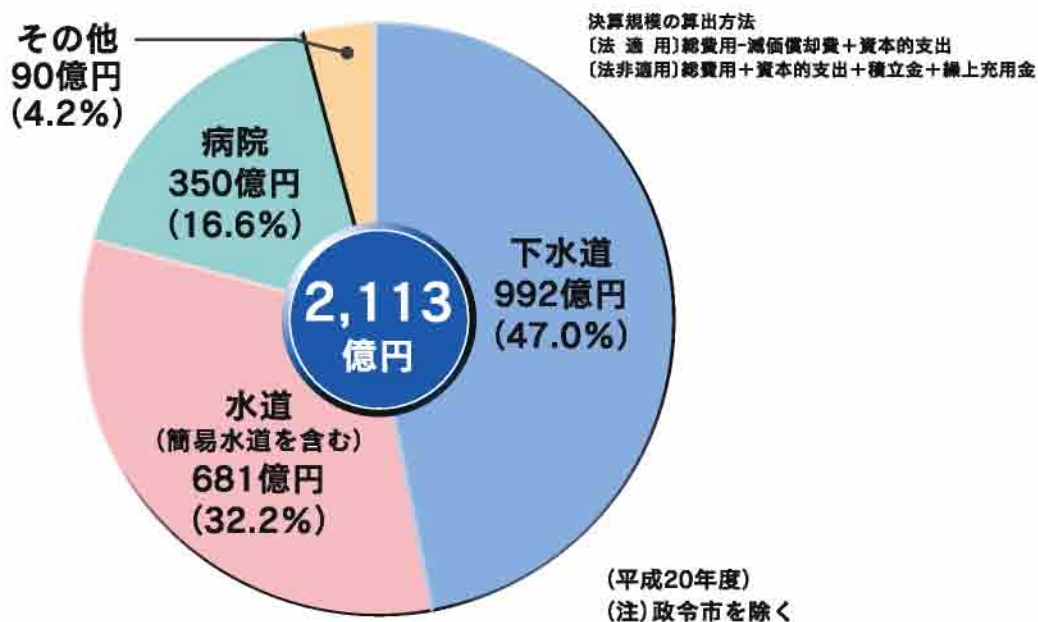
(2) 事業数

事業数は、201事業であり、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



(3) 決算規模

決算規模は、2,112億60百万円で、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



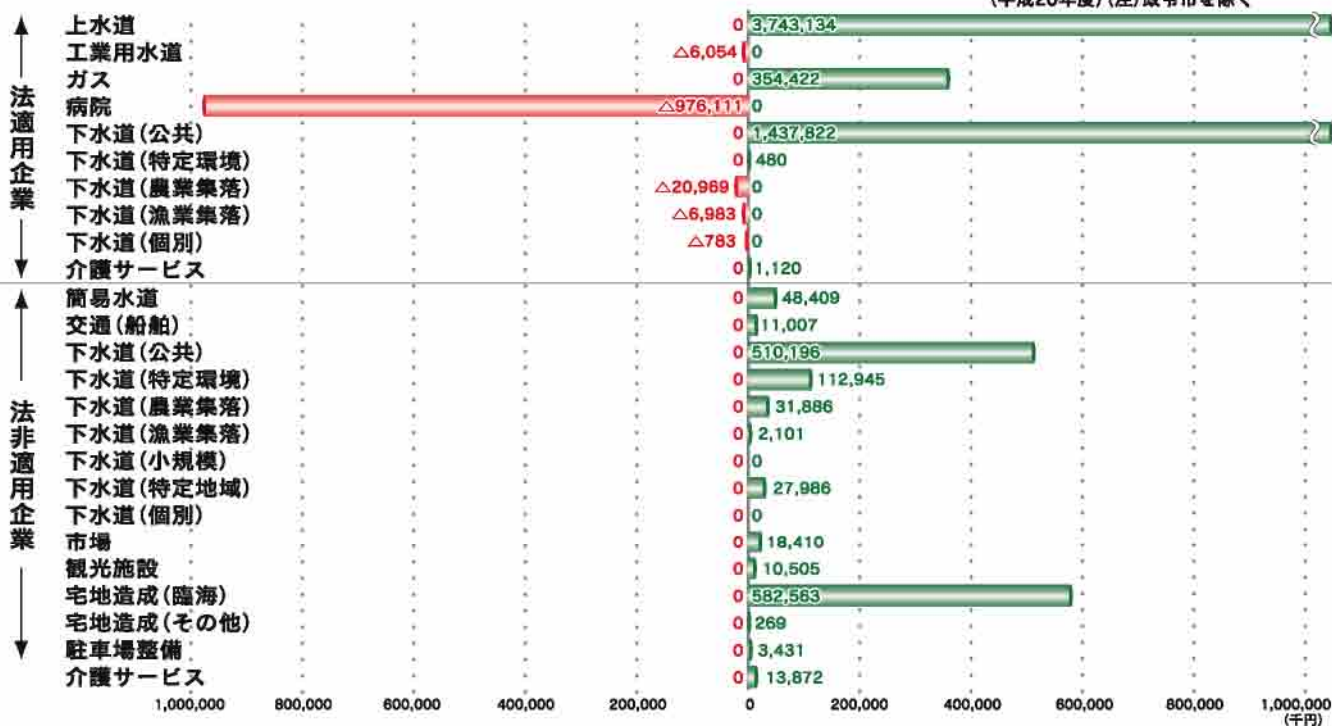
(4) 経営状況

平成20年度における収支の状況を事業別に見ると、法適用企業は上水道、ガス、下水道（うち公共、特定環境）、介護サービス事業が黒字、法非適用企業は全事業が黒字となっています。

しかしながら、基準外繰入金を差し引いた実質的な収支の状況は、多くの事業で赤字となっています。地方公営企業の経営は、財やサービスの対価としての料金収入により運営する独立採算が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に頼らず経営を維持していく努力が必要です。

収支の状況 赤字 黒字

(平成20年度) (注) 政令市を除く



基準外繰入金を除いた場合の収支の状況 赤字 黒字



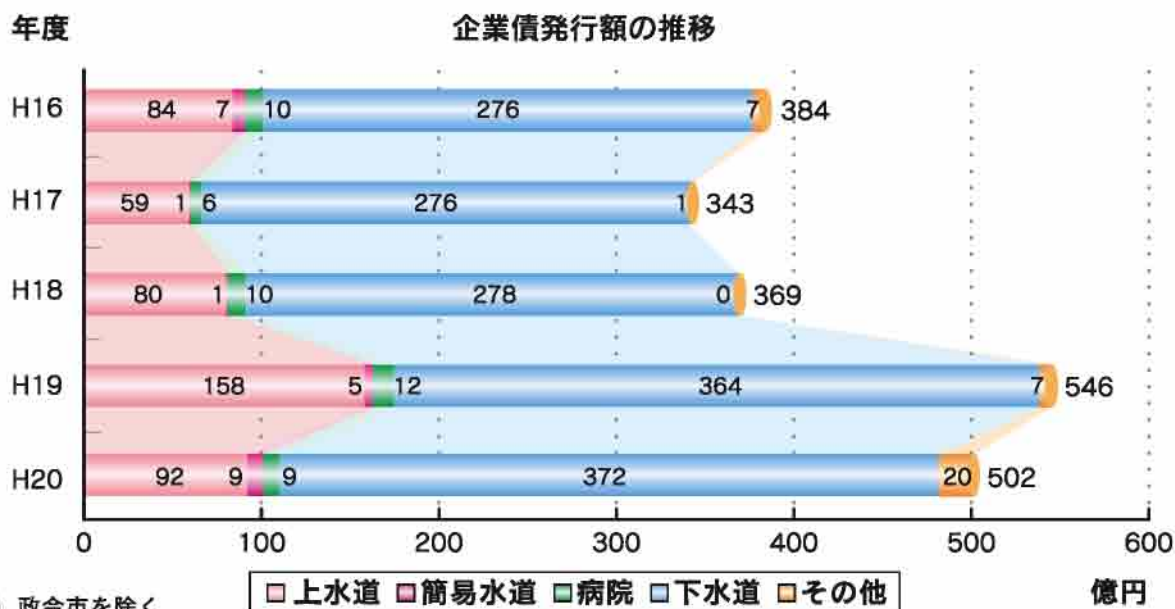
(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

※地方公営企業法の適用を受ける事業を「法適用企業」、適用を受けない事業を「法非適用企業」という。

(5) 企業債の状況

① 企業債発行額

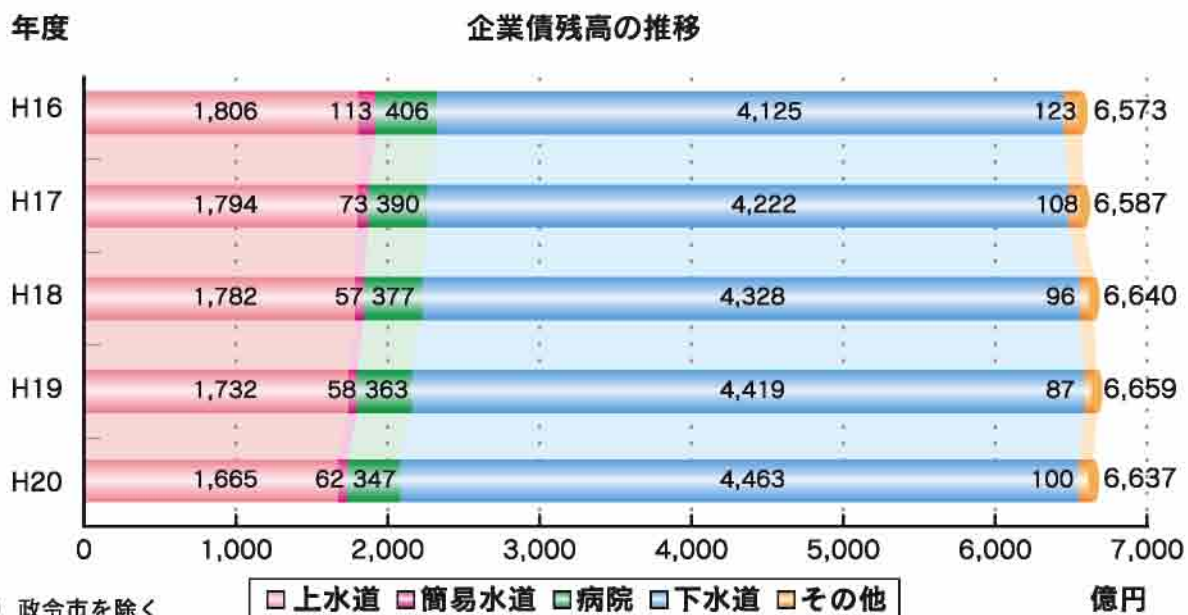
平成20年度における企業債発行額は約502億円であり、前年度に比べ約44億円の減少となっています。これは上水道事業債が約66億円減少したのが主な要因です。



② 企業債残高

平成20年度末の企業債残高は約6,637億円で、前年度に比べ減少していますが、主に下水道事業債の増加が要因で増加傾向にあり、この10年間で約1.3倍になっています。

(参考) 平成10年度末の企業債残高 約5,028億円

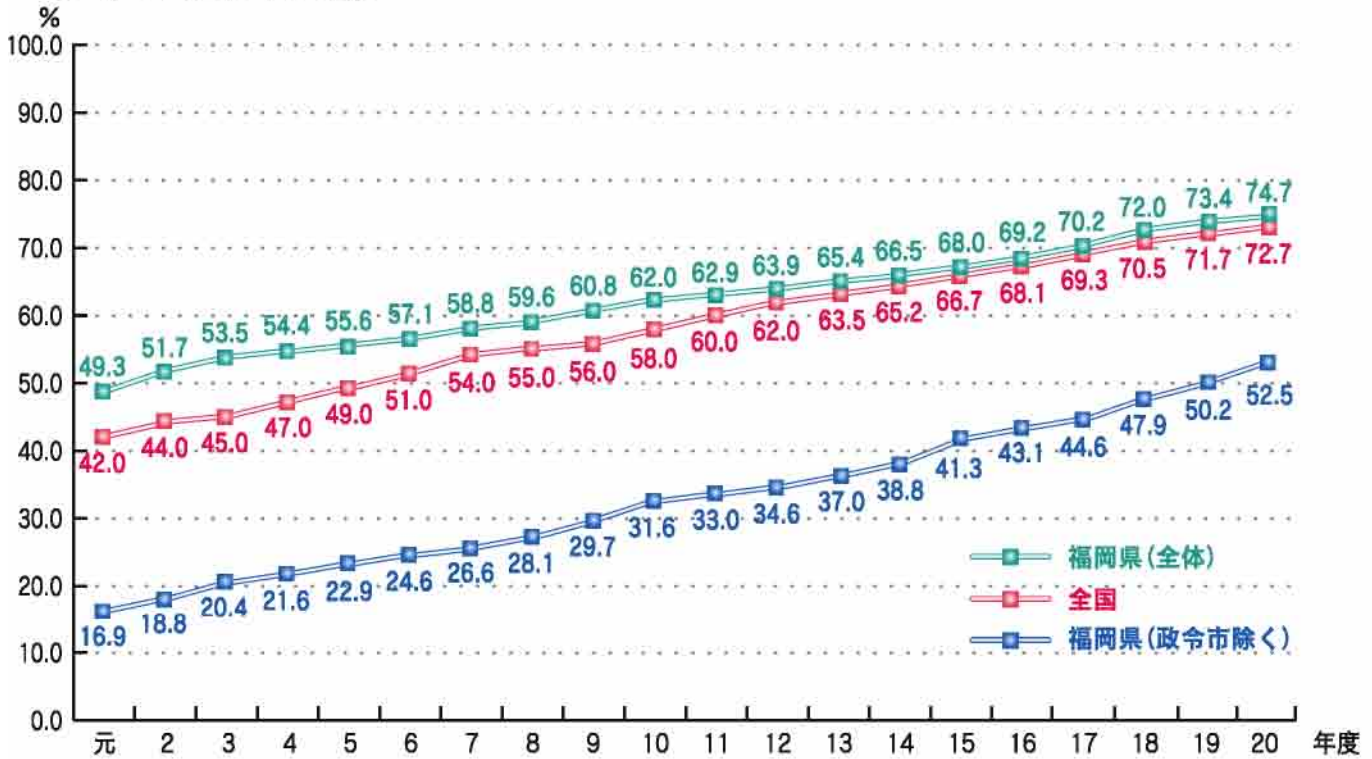


8 今後の課題

(1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、平成11年度をピークに減少傾向でしたが、平成19年度から公的資金補償金免除繰上償還が実施され、元利償還金が増加したため、拡大しています。

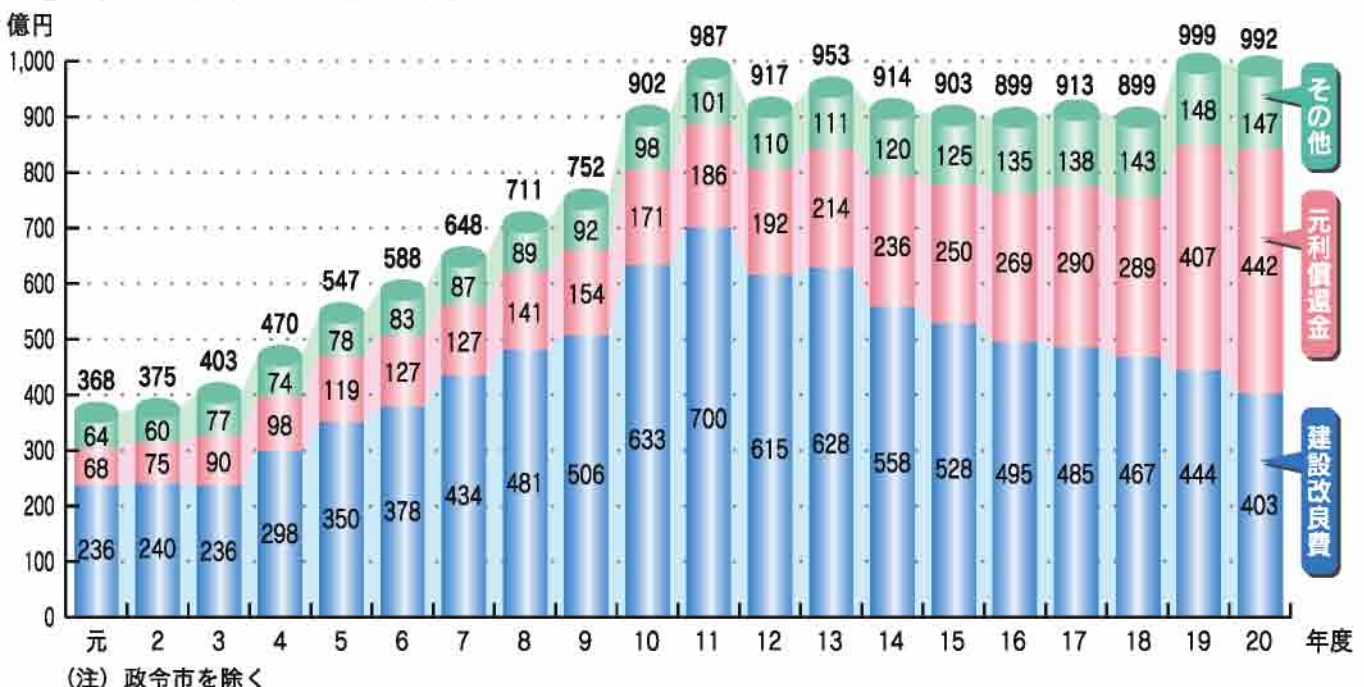
① 下水道普及率の推移



※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金(以下「公的資金」という。)の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

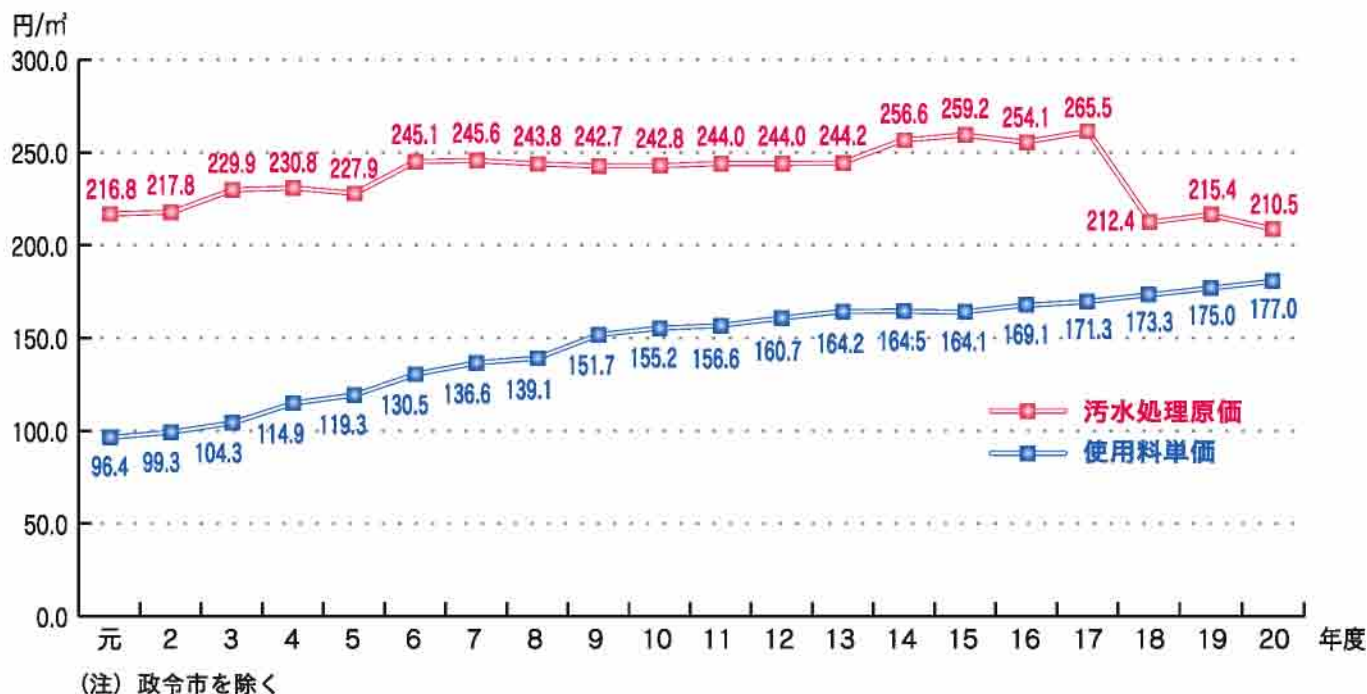
② 下水道事業決算規模の推移



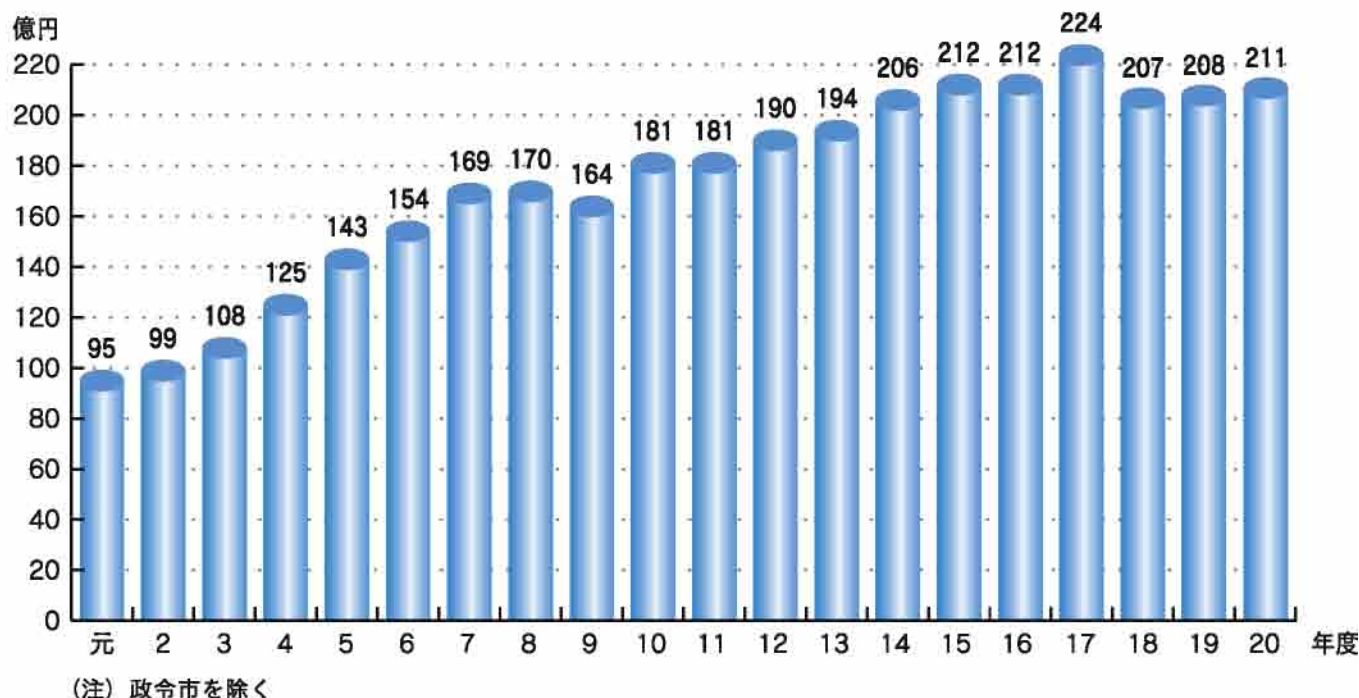
平成18年度において、汚水処理費に対するの公費負担の算定方法が見直されたため、汚水処理原価が下がっています。

また、平成20年度の一般会計からの下水道事業に対する繰出金は211億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰出されています。

③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



(2) 地方行革新指針による行政改革の推進

平成18年8月31日に、総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（地方行革新指針）において、地方分権を一層推進していくためにも、より一層積極的な行政改革の推進が求められています。

地方行革新指針の概要

総人件費改革

- 国家公務員の定員純減（▲5.7%）等を踏まえ、一層の定員純減
- 給与改革の推進（地域民間給与の反映、一層の給与適正化）
- 第三セクター等の人件費抑制に向けた取組等

公共サービス改革

- 事業仕分けを踏まえた検討を実施し、公共サービスの必要性、実施主体を総点検
- 市場化テストの実施に当たり、公共サービスの維持向上に関する成果指標や経費削減などに関する数値目標を設定

地方公会計改革

（地方の資産・債務管理改革）

- 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進
- 未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定

自治体間の比較・評価を容易に行える 情報開示のルール作成・住民監視の強化

- 給与情報等公表システムの充実
- 団体間で比較可能な財政情報の開示を一層推進
- 市場化テストの実施過程・実施実績の公表
- 監査委員への外部の人材の積極的登用・外部監査の活用

(3) 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法：平成18年6月2日法律第47号）及び「地方行革新指針」等に基づき、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図ることによって、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースを含めた貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備することが推進されています。

○公会計整備の意義

従来の官庁会計方式を以下のように補完し、財務情報の分かりやすい開示・提供を図るものです。

従来の官庁会計（現金主義、単式簿記、予算中心主義）

- ①現金主義のため、見えにくいコストが明示されない。
- ②単式簿記のため、ストック情報が欠如している。
- ③予算中心のため、決算評価に基づく経営意識が希薄になりがち。

補完

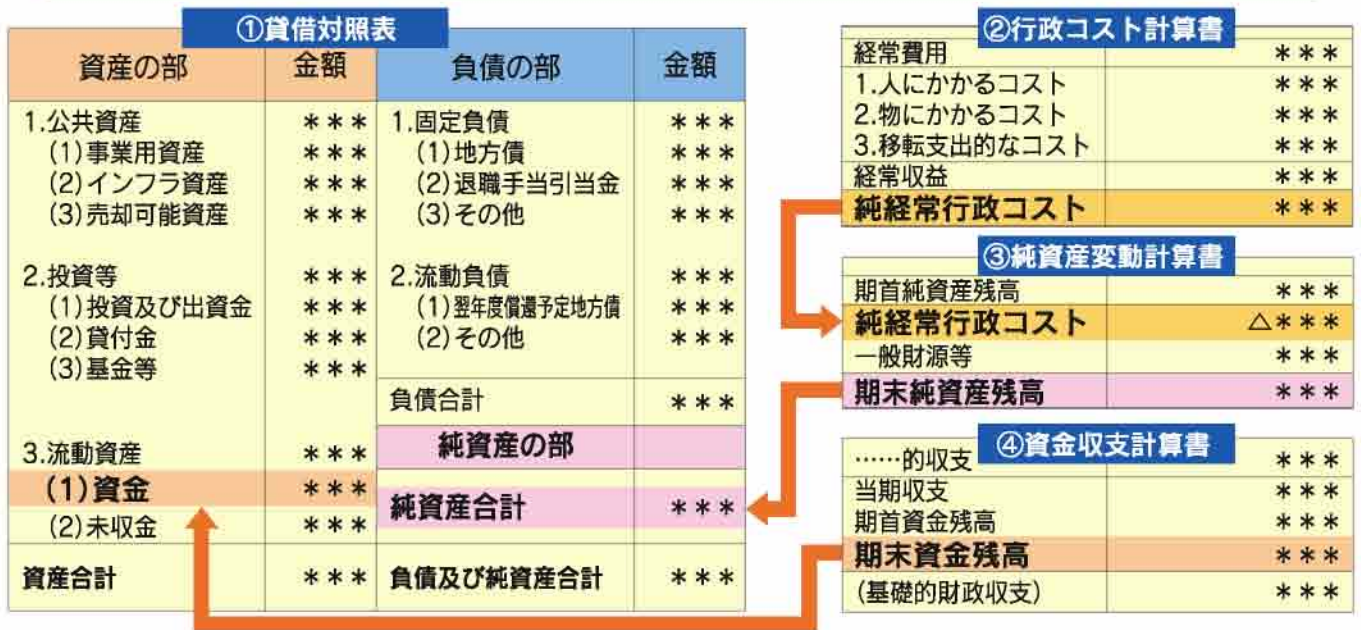
公会計の整備

- ①発生主義の活用により、見えにくいコストを明示。
- ②複式簿記の導入により、ストック情報の正確な把握を図る。
- ③財務諸表の作成により、高い経営意識に基づく財政運営を促す。

○財務書類4表の相互関係と雛形（以下、「総務省方式改訂モデル」に基づく例）

財務書類4表の相互関係

財務書類4表の各数値は、下記のように相互に関連しています。



財務書類4表の雛形

財務諸表の公表に当たっては、住民等に分かりやすいものであることが求められます。以下では、平成19年10月17日総務省自治財政局通知「公会計の整備推進について」の別紙「財務書類の分かりやすい公表に当たって留意すべき事項」を参考に、簡潔に要約された財務書類4表（連結財務書類版）の例を示しています。

① 貸借対照表（平成21年3月31日現在）

地方公共団体が有する資産とその調達財源についての情報を示すものです。

借	方	貸	方
資産の部	金額 (百万円)	負債の部	金額 (百万円)
1. 公共資産	32,569	1. 固定負債	14,691
(1) 事業用資産	11,997	(1) 地方債	13,076
(2) インフラ資産	20,424	(2) 退職手当引当金	1,582
(3) 売却可能資産	148	(3) その他	33
2. 投資等	2,008	2. 流動負債	1,554
(1) 投資及び出資金	369	(1) 翌年度償還予定地方債	1,012
(2) 貸付金	9	(2) その他	542
(3) 基金等	1,630		
		負債合計	16,245
		純資産の部	金額
3. 流動資産	4,048	純資産合計	22,380
(1) 資金	3,663		
(2) 未収金	385		
資産合計	38,625	負債及び純資産合計	38,625

【貸借対照表の構成】

左側(借方)の「資産」と右側(貸方)の「負債及び純資産」の表で構成されています。
 表の左側(借方)は、その地方公共団体が年度末時点において保有する「資産」(財産)を表しています。
 一方、右側(貸方)は、その「資産」形成のために調達されてきた財源(「負債」+「純資産」)を表しています。
 左側の「資産」と右側の「負債」+「純資産」は常に一致(バランス)するので、バランスシートと呼ばれます。

$$\text{資産} = \frac{\text{負債 (将来世代による負担)}}{\text{純資産 (これまでの世代による負担)}}$$

【「資産」情報の提示例】

左の図では例として、「資産」のうち投資等や流動資産といった金融資産以外の非金融資産を「1. 公共資産」として示し、さらにこれを、将来の経済的便益の流入が見込まれる「(1) 事業用資産」、行政サービス提供に必要な「(2) インフラ資産」及び「(3) 売却可能資産」として示しています。

② 行政コスト計算書 (自 平成20年4月1日/至 平成21年3月31日)

一会計期間における地方公共団体の経常的なサービス活動に伴うコストと収入を示すものです。

	金額(百万円)
経常費用	12,142
1.人にかかるコスト	2,412
(1)人件費	2,156
(2)退職手当引当金繰入	256
2.物にかかるコスト	2,771
(1)物件費	1,614
(2)維持補修費等	1,157
3.移転支出的なコスト	6,508
(1)他会計への支出	4,566
(2)社会保障給付	1,942
4.その他のコスト	451
(1)公債費(利払)	451
経常収益	4,851
使用料・手数料等	2,858
事業収益など	1,993
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	7,291

【行政コスト計算書の構成】

資産形成を伴わない経常的な行政サービスに要したコスト(「経常費用」と、そのサービスの対価として得られた使用料等の収入(「経常収益」)及びその差し引きである「純経常行政コスト」で構成されています。

純経常行政コストは、経常収益で賄いきれず、地方税等により賄われるコストなので、その団体の純資産の増減に影響します(→③純資産変動計算書)

$$\text{経常費用} - \text{経常収益} = \text{純経常行政コスト}$$

【「経常費用」情報の提示例】

左の表では例として、「経常費用」について性質別に、人件費等の人にかかるコスト、物件費等の物にかかるコストというように示しています。また性質別に加えて、「経常費用」を行政目的別(総務、教育、福祉…)に示す方法もあります。

③ 純資産変動計算書 (自 平成20年4月1日/至 平成21年3月31日)

貸借対照表の右側に示される地方公共団体の純資産が、一会計期間内にどのように増減したかを示すものです。

	金額(百万円)
期首純資産残高	21,677
純経常行政コスト	△ 7,291
一般財源	5,054
地方税	1,606
地方交付税	2,931
その他	517
補助金等受入	2,901
出資の受入・新規設立	34
資産評価替・無償受入等	5
期末純資産残高	22,380

【純資産変動計算書の構成】

純資産の「期首純資産残高」と「期末純資産残高」、その残高の増減理由となった財源等(「純経常行政コスト」や地方税等の「一般財源」等)により構成されています。

「期末純資産残高」は、①貸借対照表の純資産の額となります。

$$\text{期首純資産残高} \pm \text{財源等} = \text{期末純資産残高}$$

(純経常行政コスト、一般財源等)

【財源情報の提示例】

左の表では例として、財源について、使途が限定されない一般財源と使途が特定される補助金等に分けて示しています。

④ 資金収支計算書 (自 平成20年4月1日/至 平成21年3月31日)

資金の動きを収支の性質に応じて示すものであり、併せて基礎的財政収支を示すものです。

	金額(百万円)
1.経常的収支	1,839
2.公共資産整備収支	△ 279
3.投資・財務的収支	△ 1,106
当期収支	454
期首資金残高	3,209
期末資金残高	3,663
(基礎的財政収支)	
収入総額	7,228
支出総額	△ 7,015
地方債発行額	△ 427
地方債元利償還額	890
減債基金等増減	6
基礎的財政収支	682

【資金収支計算書の構成】

資金の動きを示す性質別の収支(「経常的収支」等)、この合計である「当期収支」、資金の「期首資金残高」、及び「当期収支」によって動いた後の「期末資金残高」で構成されています。

「期末資金残高」は、①貸借対照表の資産の資金の額となります。

併せて、下段には注記として、公債費関連の歳入・歳出を除いた「基礎的財政収支」が示されています。

$$\text{期首資金残高} + \text{当期収支} = \text{期末資金残高}$$

(経常的収支 + 公共資産整備収支 + 投資・財務的収支)

【「収支」情報の提示例】

左の表では例として、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の別に収支が示されています。ここでは、公共資産整備収支、投資・財務的収支がそれぞれ赤字になっており、これにより公共資産の整備や地方債の元利償還にいくらの資金を要したかが分かります。

○財務書類の作成方式

財務書類の作成方式については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月18日）及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成19年10月17日）により、資産、債務の適切な管理等の観点から資産評価を行うとともに、世代間負担の衡平等を図る観点から、基準モデル（勘定科目が性質別）、総務省方式改訂モデル（勘定科目が行政目的別）が提案されています。

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○売却可能資産：時価評価
固定資産の算定方法 (継続作成時)	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他、公正価値により評価	○売却可能資産以外： 過去の建設事業費の積上げにより算定 ⇒段階的に固定資産情報を整備
固定資産の範囲	○すべての固定資産を網羅	○当初は建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的設備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、現行総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務書類の検証可能性	○開始時未分析残高を除き、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証可能	○台帳の段階的整備等により、検証可能性を高めることは可能
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示

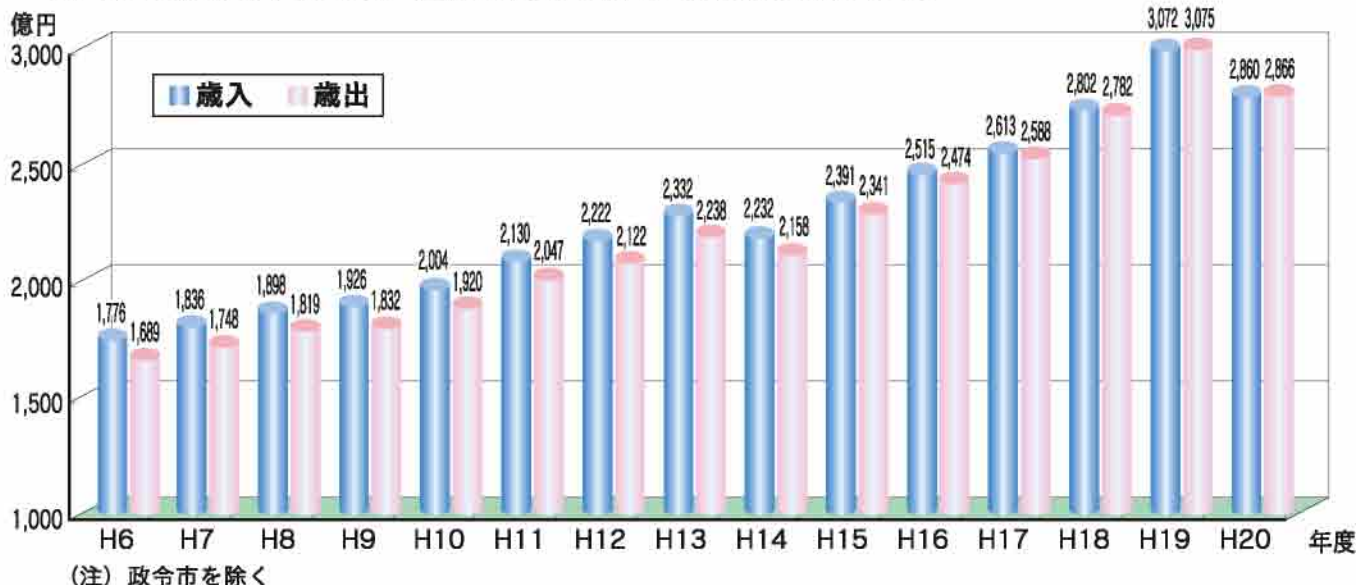
(4) 国民健康保険事業会計について

国民健康保険事業会計は、一般会計（普通会計）とは区分されており（P7参照）、連結実質赤字比率の算出基礎の一つとなります。

その歳入・歳出の決算額は年々増加する傾向にあり、また実質収支は、平成20年度で6億円の赤字であり、平成19年度から2年連続の赤字となっています。

※なお、平成20年度の決算額は、後期高齢者医療制度の導入に伴い、歳入は保険料が減、歳出は老人保健拠出金が減になったこと等により、それぞれ前年度から減少しました。

○国民健康保険事業会計（事業勘定）県内市町村決算額の推移

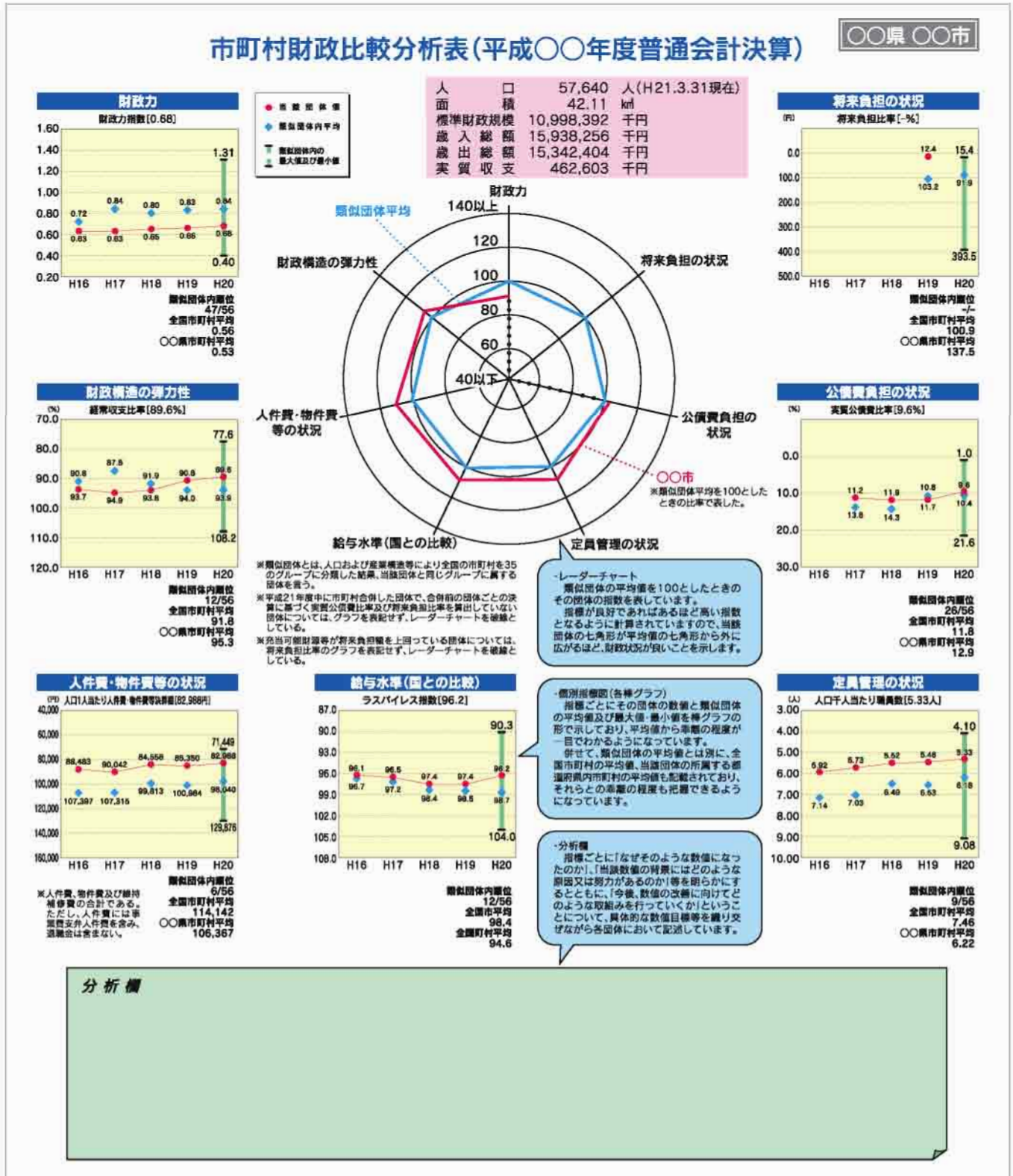


(5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示・説明することが求められています。

各団体における財政状況の開示等に加え、総務省又は都道府県では、他団体と比較可能な「財政比較分析表」「歳出比較分析表」、一部事務組合や第三セクター等も含めた「財政状況等一覧表」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上での公表等を行っています。

① 「財政比較分析表」の作成・公表



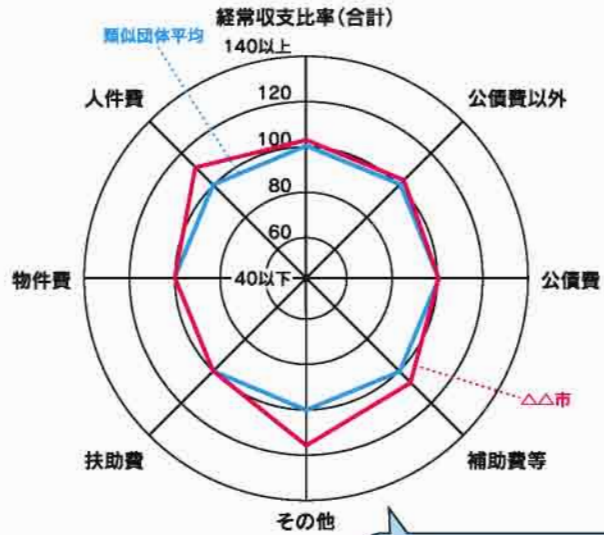
県内市町村財政の現状

② 「歳出比較分析表」の作成・公表

歳出比較分析表(平成〇〇年度普通会計決算)

〇〇県 △△市	
人口	33,223人(H(〇+1).3.31現在)
面積	109.88km ²
歳入総額	4,789,856千円
歳出総額	4,557,924千円
実質収支	207,531千円

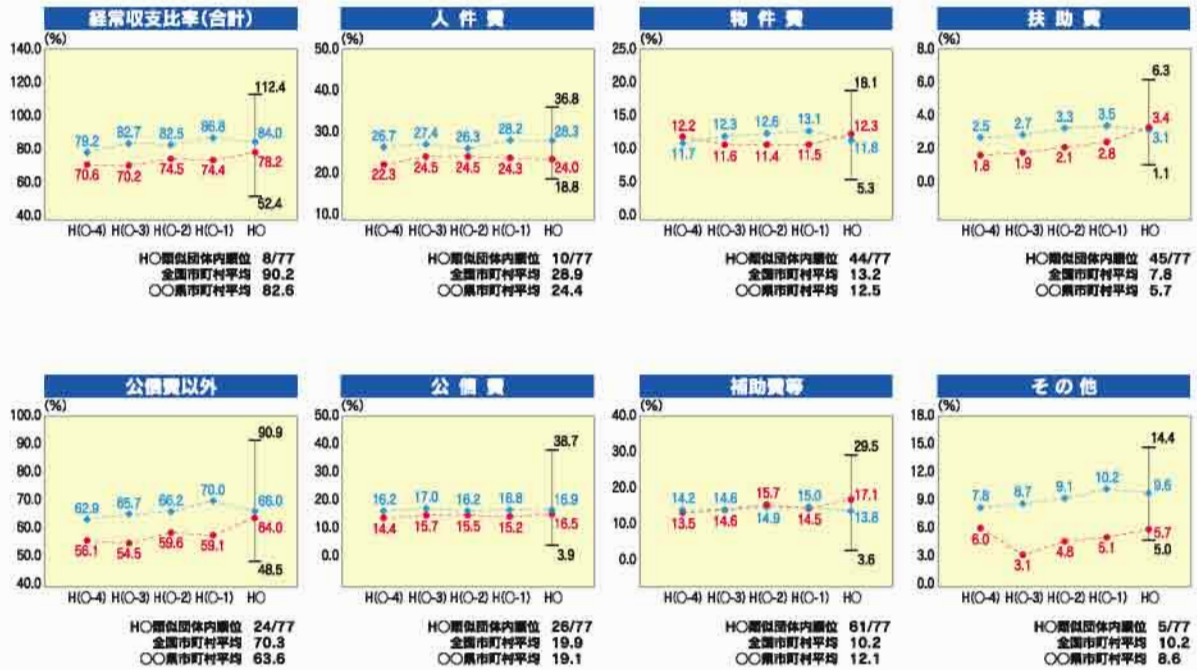
- ※1.本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2.当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3.類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



レーダーチャート
類似団体の平均値を100としたときのその団体の指数を表しています。当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示しています。

当該団体値	●
類似団体内平均値	○
類似団体内最大値	┘
類似団体内最小値	└

経常収支比率の分析



分析欄

分析欄

分析欄
指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は勢力があるのか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を盛り込ませながら各団体において記述しています。

県内市町村財政の現状

③ 「財政状況等一覧表」の作成・公表

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

（単位：百万円）

団体名 ○○市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計							
○○会計							
××会計							
...							
一般会計等							

※「一般会計」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
△△会計								
▲▲会計								
■ ■ 会計								
...								
公営企業会計等計								

(注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。
2.法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3.「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4.「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
□□事務組合								
...								
一部事務組合等計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
○○土地開発公社									
★★道路公社									
◇◇財団									
...									
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金			
減債基金			
その他充当可能基金			
充当可能基金計			

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率						△△会計			
連結実質赤字比率						▲▲会計			
実質公債費比率				25.0%	35.0%	■ ■ 会計			
将来負担比率						...			
財政力指数									
経常収支比率									

(注) 1.「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2.「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

④ 「市町村財政状況の推移」の作成・公表

「市町村財政状況の推移」は福岡県が独自で作成し、ホームページで公開しています。過去5ヶ年の各数値の推移に加え、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

市町村財政状況の推移（平成16年度～平成20年度）その2

種別番号	市町村名
	県計(除政令)

(1) 歳入・歳出の推移 (単位:百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
地方税	260,989	265,456	271,064	295,950	297,127
地方交付税	241,196	242,634	240,485	230,731	238,504
国庫支出金	108,223	110,284	110,401	106,886	126,884
県支出金	47,935	50,526	51,386	54,450	54,978
繰入金	62,713	51,388	36,110	27,346	22,100
雑収入	31,461	27,468	29,617	26,981	29,354
地方債	112,713	100,602	92,389	72,688	71,390
その他	135,363	141,555	147,319	125,649	112,854
歳入合計	1,000,593	989,913	978,771	940,681	955,191

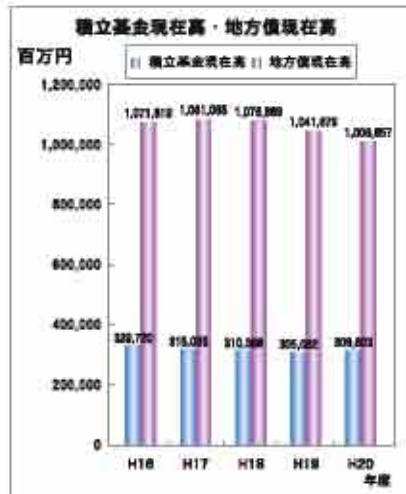
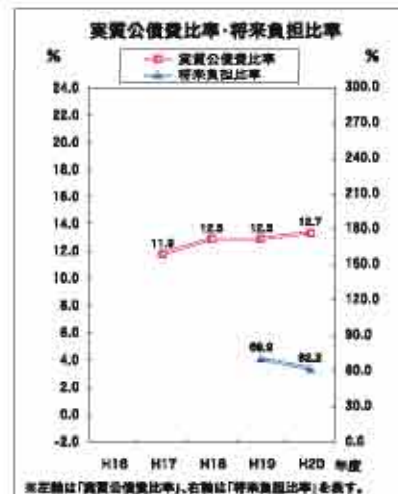
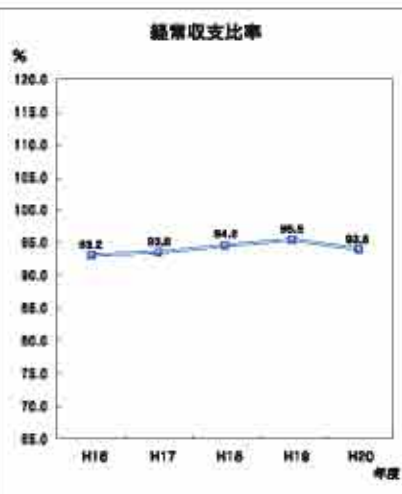
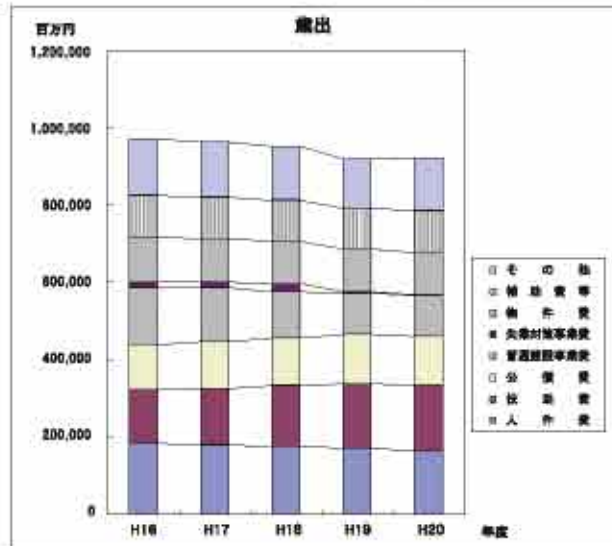
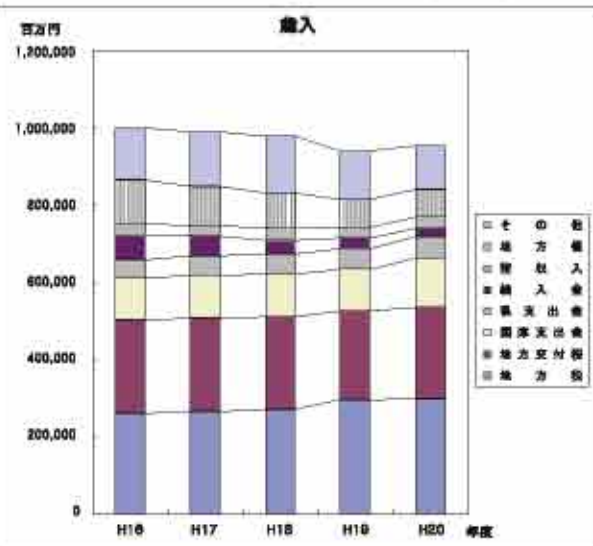
(単位:百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
人件費	182,729	178,611	175,427	170,646	163,851
扶助費	139,530	146,620	157,989	167,180	170,971
公債費	115,504	121,248	121,296	127,232	125,246
普通建設事業費	148,623	138,957	120,885	107,015	105,136
失業対策事業費	15,230	14,124	20,648	3,381	2,507
物件費	114,336	112,425	109,889	110,308	107,995
補助費等	108,466	107,780	105,811	104,763	109,289
その他	146,038	142,852	139,351	128,309	135,390
歳出合計	970,456	962,617	951,296	918,834	920,365

(2) 主要財政指標の推移 (単位:百万円、%)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
経常収支比率	93.2	93.6	94.6	95.5	93.8
実質公債費比率		11.9	12.5	12.5	12.7
将来負担比率				69.9	62.2
積立基金現在高	329,720	315,055	310,368	305,082	309,803
地方債現在高	1,071,819	1,081,065	1,075,689	1,041,679	1,006,857

その1では、歳入、歳出の詳細なデータや主要財政指標の推移が公表されてます。



これら①から④の資料は、以下のホームページから御覧頂けます。
 福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<http://www.pref.fukuoka.lg/f11/shityoson-zaisei.html>)

III 参考資料

1 財政用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入－歳出)－翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が解消したことになる。	当該年度実質収支－前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策再発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額－税源移譲相当額(個人住民税)－各種譲与税－交通安全対策特別交付金－児童手当特例交付金)×100/75+税源移譲相当額(個人住民税)+各種譲与税+交通安全対策特別交付金+児童手当特例交付金}+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額/基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額/(経常一般財源の総額+減収補てん債特例分+臨時財政対策債発行可能額)}×100(%)

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成22年度までの間に限り、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

2 平成20年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	500,169,586	493,528,897	6,640,689	2,428,954	△158,396	245,519,536	0.71
福岡市	682,110,518	673,365,959	8,744,559	4,794,871	△694,080	334,177,485	0.84
大牟田市	50,480,396	51,124,981	△644,585	△970,773	84,595	27,177,047	0.54
久留米市	112,258,776	107,904,742	4,354,034	804,769	140,355	62,554,206	0.70
直方市	26,437,243	25,477,720	959,523	8,977	1,432	12,303,259	0.58
飯塚市	55,338,916	53,639,091	1,699,825	864,104	225,975	31,082,580	0.53
田川市	25,810,310	25,089,640	720,670	366,547	129,642	12,589,103	0.40
柳川市	26,456,663	26,028,438	428,225	357,112	12,534	15,946,401	0.50
八女市	15,088,587	14,519,894	568,693	561,792	99,726	9,857,272	0.52
筑後市	14,835,089	14,030,725	804,364	718,575	419,150	9,447,903	0.69
大川市	12,135,366	12,048,635	86,731	81,315	2,677	7,654,059	0.58
行橋市	22,535,742	22,244,916	290,826	171,274	10,236	12,526,876	0.66
豊前市	10,619,529	10,442,299	177,230	89,399	16,442	6,634,679	0.52
中間市	16,372,100	16,142,907	229,193	38,331	△43,767	9,112,820	0.48
小郡市	16,822,886	15,561,456	1,261,430	542,968	319,818	10,708,335	0.68
筑紫野市	26,681,853	26,010,526	671,327	583,564	△289,552	17,461,026	0.75
春日市	26,251,606	25,518,771	732,835	284,156	△42,160	17,268,017	0.76
大野城市	27,656,178	27,167,243	488,935	458,836	6,436	16,915,505	0.80
宗像市	30,698,799	29,784,370	914,429	547,583	△257,020	18,832,290	0.63
太宰府市	19,716,669	18,949,908	766,761	697,335	△392,070	11,693,105	0.72
前原市	18,509,734	18,043,820	465,914	410,121	△85,155	12,615,197	0.57
古賀市	15,938,256	15,342,404	595,852	462,603	69,125	10,998,392	0.68
福津市	18,234,302	17,801,545	432,757	392,223	142,675	11,026,909	0.60
うきは市	16,471,059	15,354,837	1,116,222	287,328	△74,746	8,348,635	0.42
宮若市	16,086,739	14,766,683	1,320,056	728,660	△146,503	9,544,815	0.65
嘉麻市	24,374,811	23,598,318	776,493	427,827	△92,975	13,739,136	0.28
朝倉市	23,521,020	23,304,364	216,656	52,962	△32,779	14,442,166	0.63
みやま市	15,599,172	14,518,681	1,080,491	492,218	172,138	10,442,504	0.44
那珂川町	12,403,877	12,126,533	277,344	83,620	△128,121	8,449,326	0.72
宇美町	9,836,299	9,503,913	332,386	297,926	△118,500	6,719,888	0.59
篠栗町	8,705,508	8,557,826	147,682	147,682	△8,823	6,207,848	0.53
志免町	10,346,433	9,859,429	487,004	433,956	△77,950	7,192,723	0.78
須恵町	6,571,353	6,425,705	145,648	98,184	△18,143	4,901,646	0.59
新宮町	8,397,455	8,145,742	251,713	232,086	△21,371	4,847,427	0.91
久山町	4,030,687	3,872,655	158,032	121,990	△41,556	2,551,883	0.80
粕屋町	10,710,494	10,204,267	506,227	472,819	△84,001	7,699,466	0.83

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成21年3月末) 千円	積立金現在高 (平成21年3月末)			合計 千円
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	
北九州市	-	-	8.0	171.8	99.5	850,648,480	15,853,974	18,225,148	11,707,480	45,786,602
福岡市	-	-	17.8	254.0	93.1	1,296,356,471	10,122,835	8,050,542	18,378,024	36,551,401
大牟田市	3.57	-	15.5	153.2	99.8	50,863,106	0	0	856,534	856,534
久留米市	-	-	5.8	50.7	95.4	115,512,449	1,693,439	977,879	10,926,781	13,598,099
直方市	-	-	14.9	97.1	101.1	24,812,283	2,688,055	861	1,387,937	4,076,853
飯塚市	-	-	14.6	69.2	101.4	56,572,418	3,747,005	1,588,448	7,615,753	12,951,206
田川市	-	-	13.6	23.3	101.7	28,884,392	1,240,286	517,787	10,124,726	11,882,799
柳川市	-	-	14.3	88.6	93.1	32,937,612	3,551,584	988,349	5,827,845	10,367,778
八女市	-	-	14.3	125.7	90.9	14,696,622	2,304,983	209,388	1,416,294	3,930,665
筑後市	-	-	14.4	97.1	90.1	13,934,073	1,892,891	60,980	2,218,617	4,172,488
大川市	-	-	14.8	148.8	96.3	14,764,156	514,986	38,070	182,831	735,887
行橋市	-	-	11.8	67.7	92.8	16,352,145	1,930,091	13,306	3,799,204	5,742,601
豊前市	-	-	15.2	130.3	94.9	12,436,402	1,013,067	415,436	606,893	2,035,396
中間市	-	-	14.3	135.7	97.9	18,596,210	1,109,000	206,000	1,687,729	3,002,729
小郡市	-	-	16.9	135.2	96.2	20,986,234	1,341,901	4	181,817	1,523,722
筑紫野市	-	-	12.2	50.7	93.3	35,354,137	1,737,299	704,201	4,448,834	6,890,334
春日市	-	-	13.4	-	101.1	30,506,375	1,147,085	4,000	4,343,372	5,494,457
大野城市	-	-	10.9	-	93.5	28,117,865	3,977,020	4,634,415	7,270,092	15,881,527
宗像市	-	-	7.1	-	88.7	27,124,062	7,398,350	3,159,264	6,734,907	17,292,521
太宰府市	-	-	11.6	-	95.1	20,916,691	928,622	95,316	1,070,025	2,093,963
前原市	-	-	20.4	146.4	95.6	21,118,603	1,849,182	6,782	799,573	2,655,537
古賀市	-	-	9.6	-	89.6	14,338,856	2,319,987	145,922	2,208,084	4,673,993
福津市	-	-	8.8	65.3	91.3	16,171,599	4,366,966	1,376,256	5,529,640	11,272,862
うきは市	-	-	8.9	109.1	90.2	14,589,970	1,857,820	1,696,473	4,562,132	8,116,425
宮若市	-	-	13.1	42.1	98.0	14,678,709	1,508,579	372,848	5,243,938	7,125,365
嘉麻市	-	-	14.8	37.7	99.5	25,732,224	2,316,537	17,430	9,155,972	11,489,939
朝倉市	-	-	13.9	90.1	95.6	23,901,268	3,183,282	44,726	6,188,429	9,416,437
みやま市	-	-	12.6	37.5	90.0	15,906,336	3,337,512	628,536	2,493,106	6,459,154
那珂川町	-	-	4.6	-	89.4	11,045,263	2,102,158	1,694,750	6,071,623	9,868,531
宇美町	-	-	11.2	95.2	96.2	10,846,046	236,938	384,567	1,126,605	1,748,110
篠栗町	-	-	4.6	59.4	95.4	11,325,087	512,994	1,359,763	1,333,246	3,206,003
志免町	-	-	10.2	58.7	91.1	8,582,354	1,310,555	477,302	1,063,626	2,851,483
須恵町	-	-	14.4	87.3	91.1	6,386,531	1,526,484	279,432	220,825	2,026,741
新宮町	-	-	17.7	88.9	93.6	7,417,326	2,340,501	407,480	7,039	2,755,020
久山町	-	-	21.7	198.5	90.1	2,936,013	708,043	215,993	194,758	1,118,794
粕屋町	-	-	16.6	148.8	92.0	12,275,769	882,724	736,208	1,077,193	2,696,125

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
芦屋町	8,059,853	7,398,617	661,236	629,874	264,648	3,452,531	0.43
水巻町	8,291,982	8,041,745	250,237	233,173	60,411	5,429,343	0.55
岡垣町	7,720,932	7,389,083	331,849	274,268	△38,458	5,710,926	0.60
退賈町	5,601,881	5,526,550	75,331	70,478	△57,393	3,723,447	0.66
小竹町	4,293,544	4,183,706	109,838	68,844	△37,237	2,548,497	0.33
鞍手町	6,092,369	5,990,548	101,821	89,757	5,119	4,252,475	0.47
桂川町	5,037,144	4,883,532	153,612	146,095	△35,807	3,332,408	0.39
筑前町	14,235,680	13,464,514	771,166	231,367	△30,410	7,163,007	0.52
東峰村	2,781,093	2,682,357	98,736	68,486	10,053	1,662,358	0.14
二丈町	4,881,246	4,600,104	281,142	204,224	19,665	3,208,954	0.42
志摩町	5,776,765	5,216,757	560,008	243,775	81,579	3,922,511	0.45
大刀洗町	5,303,564	4,996,325	307,239	223,513	57,521	3,621,263	0.46
大木町	4,815,060	4,553,593	261,467	172,432	35,964	2,956,372	0.54
黒木町	7,043,010	6,670,471	372,539	179,413	16,392	4,468,712	0.27
立花町	4,883,870	4,690,321	193,549	166,789	65,769	3,418,032	0.29
広川町	6,054,708	5,747,072	307,636	278,746	40,184	4,176,978	0.59
矢部村	2,228,733	2,106,568	122,165	90,530	62,202	1,381,073	0.14
星野村	2,907,649	2,618,987	288,662	155,585	△4,334	1,787,332	0.15
香春町	5,672,226	5,339,399	332,827	318,083	104,200	3,018,263	0.37
添田町	7,831,501	7,648,073	183,428	176,524	174,997	3,847,763	0.23
糸田町	4,221,202	3,836,203	384,999	332,556	148,628	2,482,236	0.26
川崎町	8,929,984	8,694,685	235,299	220,507	17,170	4,952,320	0.27
大任町	5,375,947	5,134,375	241,572	179,991	△2,397	2,002,247	0.22
赤 村	2,483,703	2,444,982	38,721	17,722	△1,168	1,506,190	0.16
福智町	13,943,773	13,136,307	807,466	712,971	7,712	7,365,502	0.29
苅田町	16,189,804	13,365,170	2,824,634	2,541,029	966,199	8,595,233	1.56
みやこ町	10,752,162	10,162,542	589,620	445,674	344,860	6,510,839	0.42
吉富町	2,817,371	2,580,839	236,532	122,333	10,894	1,821,441	0.49
上毛町	5,309,445	5,001,941	307,504	160,445	△43,633	3,367,801	0.29
築上町	9,720,772	9,147,148	573,624	489,200	193,113	5,882,701	0.37
2政令市計	1,182,280,104	1,166,894,856	15,385,248	7,223,825	△852,476	579,697,021	0.78
26市計	684,931,801	664,416,914	20,514,887	9,459,806	396,229	400,922,237	0.59
38町村計	270,259,079	255,948,584	14,310,495	11,132,647	1,937,978	166,138,962	0.48
66市町村計	2,137,470,984	2,087,260,354	50,210,630	27,816,278	1,481,731	1,146,758,220	0.53
64市町村計	955,190,880	920,365,498	34,825,382	20,592,453	2,334,207	567,061,199	0.52

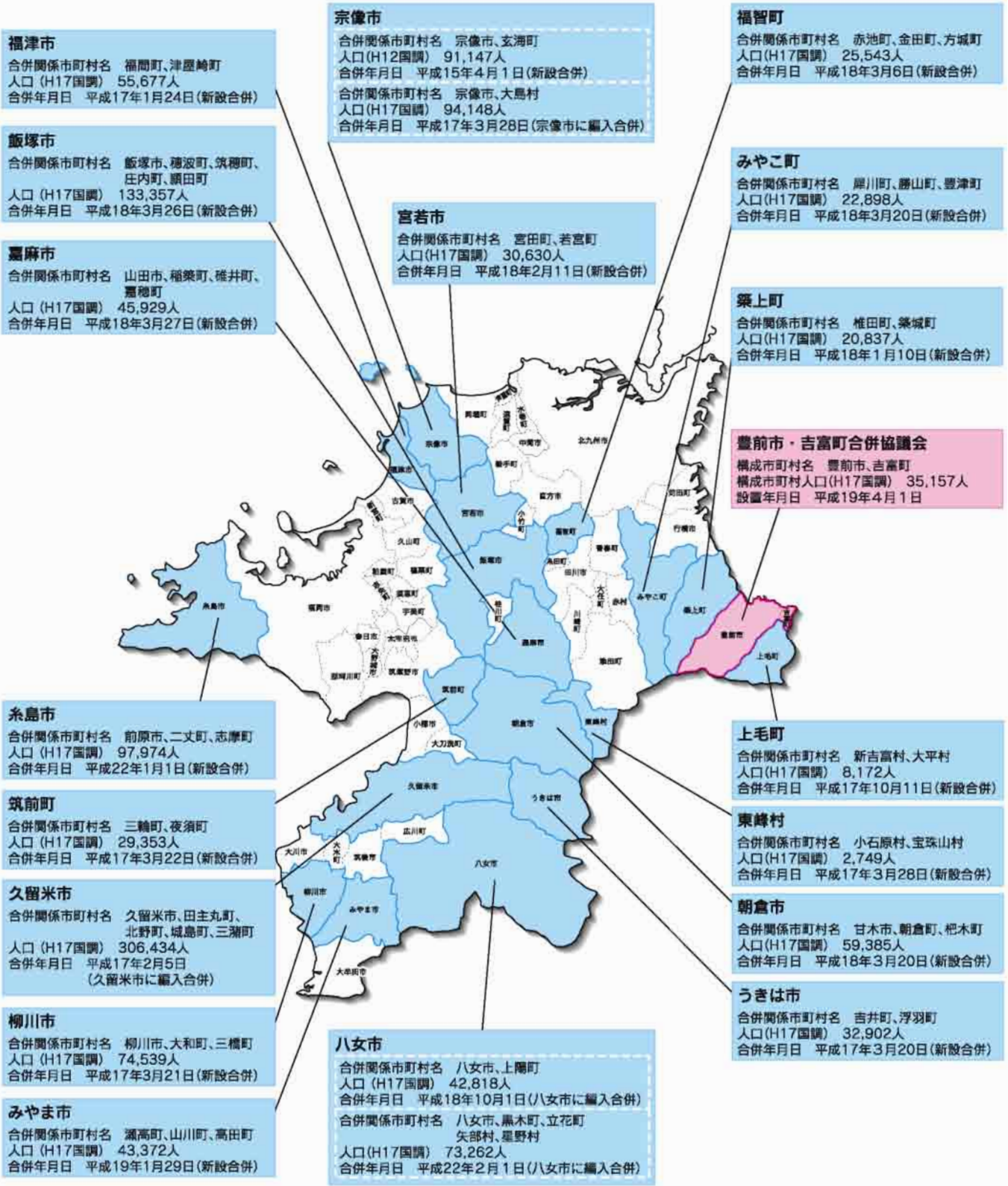
(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成21年3月末) 千円	積立金現在高 (平成21年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
芦屋町	-	-	10.6	-	97.9	8,849,184	692,116	91,201	3,883,033	4,666,350
水巻町	-	-	10.0	11.5	99.7	7,049,246	1,429,494	392,224	1,146,924	2,968,642
岡垣町	-	-	7.7	19.5	92.5	5,244,033	1,934,726	513,498	2,604,230	5,052,454
遺賀町	-	-	11.7	13.3	92.9	5,797,288	904,810	555,921	3,369,754	4,830,485
小竹町	-	-	17.5	141.8	93.1	5,899,435	271,677	74,686	765,432	1,111,795
鞍手町	-	-	13.8	27.0	96.9	6,272,557	234,032	255	4,110,257	4,344,544
桂川町	-	-	12.7	47.7	96.3	5,022,257	361,109	5,473	1,048,736	1,415,318
筑前町	-	-	13.9	130.7	91.3	18,822,820	2,476,156	469,528	3,914,937	6,860,621
東峰村	-	-	21.6	43.0	95.8	3,775,393	579,078	200,712	1,584,269	2,364,059
二丈町	-	-	17.4	59.0	91.5	5,304,507	849,906	0	507,043	1,356,949
志摩町	-	-	18.8	120.2	93.1	5,441,558	178,171	100,713	586,338	865,222
大刀洗町	-	-	13.6	79.5	81.8	5,614,287	1,466,724	554,834	725,094	2,746,652
大木町	-	-	11.4	22.0	81.7	3,750,278	1,348,000	315,000	947,855	2,610,855
黒木町	-	-	11.5	66.2	94.9	8,465,596	1,118,945	246,977	799,797	2,165,719
立花町	-	-	12.0	79.4	93.7	6,936,471	1,718,699	195,600	503,765	2,418,064
広川町	-	-	13.7	59.5	90.6	7,561,258	1,275,824	61,285	867,124	2,204,233
矢部村	-	-	15.6	-	96.0	3,086,161	377,212	261,772	619,505	1,258,489
星野村	-	-	11.0	-	94.7	3,224,315	1,003,532	89,500	553,372	1,646,404
香春町	-	-	3.9	-	91.9	4,442,340	879,660	770,188	1,443,442	3,093,290
添田町	-	-	16.8	20.9	102.9	9,347,252	2,188,648	2,347	647,519	2,838,514
糸田町	-	-	10.4	-	100.8	5,086,559	268,238	721,274	1,795,869	2,785,381
川崎町	-	6.58	13.8	89.8	100.2	12,817,770	394,935	533,740	1,036,325	1,965,000
大任町	-	-	8.0	22.0	100.9	7,744,010	935,906	449,584	857,298	2,242,788
赤村	-	-	△0.3	-	80.3	1,764,333	795,938	681,936	1,320,123	2,797,997
福智町	-	-	14.4	-	100.0	23,240,414	563,762	3,135,398	9,204,531	12,903,691
苅田町	-	-	9.9	97.2	80.8	13,373,352	3,972,044	187,351	647,036	4,806,431
みやこ町	-	-	12.9	63.4	92.5	10,151,017	1,136,261	233,678	4,274,353	5,644,292
吉富町	-	-	7.0	11.4	81.6	1,882,104	890,938	246,618	944,293	2,081,849
上毛町	-	-	14.7	-	89.0	7,799,824	1,142,293	974,868	2,947,028	5,064,189
築上町	-	-	18.4	139.5	97.0	12,471,760	294,848	433,081	1,754,634	2,482,563
2政令市計			12.9	212.9	96.3	2,147,004,951	25,976,809	26,275,690	30,085,504	82,338,003
26市計			13.0	73.1	95.1	709,804,797	58,955,529	17,902,677	106,881,065	183,739,271
38町村計			12.5	55.3	92.9	297,051,768	41,304,079	18,054,737	66,504,831	125,863,647
66市町村計			12.7	67.1	93.9	3,153,861,516	126,236,417	62,233,104	203,471,400	391,940,921
64市町村計			12.7	62.5	93.8	1,006,856,565	100,259,608	35,957,414	173,385,896	309,602,918

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

3 近年の本州市町村合併

平成22年3月31日現在



●市町村合併 市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	H22.3.31
全国	3,232	1,821	1,727
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (28市30町2村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

 合併した地域	20 地域 10市 40町 7村
 法定の合併協議会が設置されている地域	1 地域 1市 1町

合併による市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、額田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	八女市(八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)



市町村財政のすがた
2010